

は同国ムスリム協会（M U I）の認証で7月25日付。同社は牛専用と場という施設利点を生かして、以前から国内在住や来日したムスリムに牛肉の供給を手がけてきたが、同国へ輸出するには相手国の認証団体から改めて「お墨付き」を得る必要があった。

今後、政府間の2国間協議を経た上で同社では食品企業のU4C社（東京）、現地のヘルシーハラール社と連携し、都市部の高級レストランなどへ販路を開拓していく考えだ。

海外

ブラジル豚肉を解禁へ 家畜衛生部会 1年以内めど

食料・農業・農村政策審議会第18回家畜衛生部会（近藤康子部会長）が8月27日開かれ、口蹄疫により禁止となっていたブラジル・サンタカタリーナ州からの豚肉輸入を地域主義の適用により認める答申案を示した。今後、輸入解禁に向けブラジル政府と協議を進めていく。部会では注意点として同州で連邦政府の認定種豚農場から種畜の移動が行われているため、他州から同州へ移動する家畜が日本向けに輸出されない措置の必要性が指摘された。また、メキシコ・ハリスコ州への豚コレラの地域主義の適用による豚肉の

輸入も諮問され、同様の答申案を示した。

萬野委員は今後、要請があればサンタカタリーナ州を前例として同様の処置が取られた場合、輸入を解禁するのかと質問。山本国際衛生対策室長は、要請のあった国に対し個別に審査するため自動的に解禁されることはないとの回答した。

そのほか部会では、豚コレラとアフリカ豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針の変更が認められた。今後、パブリックコメントを経て、変更の手続きに入る。

栗木委員は死体処理が埋却処理となっているが、場所の選定などに問題があると指摘。これに対し伏見家畜防疫対策室長は、「現時点では隣接する土地で埋却するのが一番良いと考えている。将来的には海外の技術動向を踏まえ、ほかの方法も検討していく」と回答した。

家畜衛生部会がブラジル・サンタカタリーナ州からの生鮮豚肉の輸入について、地域主義の適用を認めたことを受け、農林水産省動物衛生課は、日本の要求する衛生条件をブラジル側に提示し、2国間で協議して最終的にはS P S協定をまとめる。

時期については不透明であるが、過去の例からは1年半から2年程度かかる。「これまでの日本・ブラジルの審議会前の事前調整や、ブラジルと米国など

との一連の協議などからみてそれほど長くはかかるない」「最短なら1年以内もあるか」と商社筋はみている。

なお、サンタカタリーナ州の農戸数は2011年現在8,000戸。ブラジル全体の肉豚と畜頭数は09年で3,088万頭前後。

輸出推進協議会を設立 首都圏ミートパッカー共同で

首都圏・関東を中心とした地域の食肉事業を営む畜産生産者および流通業者を会員とし、国内生産された優良な食肉などを海外市場に向けて輸出推進し、日本産食肉ブランドの確立と認知度向上を目的に「首都圏ミートパッカー輸出推進協議会」（代表理事＝阿部昌史（株）ミート・コンパニオン社長）がこのほど設立された。同協議会は、日本政府が推進する日本ブランドの輸出促進取り組みの一貫として、

日本ブランドの和牛や銘柄豚肉などを海外に積極的に輸出することで、国内生産者の生産意欲や経営に対する意識の改革、産地の活性化や担い手の育成・確保につなげる。

流通業者も、地域経済の活性化と合わせ、食肉事業経営の活性化と多角化や効率化などが期待できる。

事業では①海外市場、ニーズ、海外の流通状況などの調査、研究、検証 ②海外市場に関する情報交流 ③海外ブランドの開

発と普及啓発に向けた販売促進活動などを計画しており、産地に縛られずに輸出に熱心な生産者の参加も含めて、海外ニーズに適した品種と品質の選別を通じて独自ブランドの立ち上げも検討している。

設立にあたり阿部代表理事は「海外では中国や東南アジア諸国を筆頭に、日本食がブームだ。しかし口蹄疫や原発事故で輸出が停滞し、この間に豪州産和牛が輸出市場に浸透した。こうした危機感から協議会を設立し、会員の知恵を駆使して海外ユーザーに直接販売することが大切だ」とコメント。

会員はミート・コンパニオン、（株）アグリス・ワン、（株）山梨食肉流通センター、原田畜産食品（株）、農業生産法人（有）上里ファームで、副代表は山梨センターの貴志和男社長、原田畜産の原田光洋社長。

食肉組合

8万人分の署名を提出 全肉連 牛レバ生食禁止反対

全肉連は9月6日、厚生労働省共用第4会議室で牛生食レバー規制に反対する約8万人の署名と要望書を厚生労働省医薬食品局基準審査課の森口裕課長に提出した。要望には全肉連の河原光雄会長、小林喜一専務理事、佐野知男事務局長と（株）日本食肉協

会の神崎吉章会長が出席。新たな加工マニュアルのほか、放射線殺菌や冷凍塩酸殺菌が提案された。

要望書には一連の生食基準の見直しを組み入れられなかつたことが遺憾であるとし、牛レバー生食規制に反対する7万9,683人の署名が集まった。

なお、要望書は全肉連の河原会長、全肉生連の肥後会長、全国食肉業務卸協の石岡会長、（株）日本畜産副産物協会の本山会長、日本食肉協会の神崎会長の連名となっている。

熊崎理事長の受章祝う 岐阜生衛 関係者160人参集

熊崎金良・岐阜県食肉生活衛生同業組合理事長、同県食肉事業協同組合連合会会長の旭日双光章受章祝賀会が9月15日、岐阜市の岐阜グランドホテルで開催され、全国から160人の食肉・衛生・畜産関係者らが参集し盛大に祝福した。

祝賀会は、松岡謙・岐阜県肉連副会長の開会のあいさつでスタート。続いて、祝賀会の发起人として肥後辰彦・全国食肉生活衛生同業組合連合会会長、瀧多賀男・岐阜県生活衛生同業組合連合会会長、丸山輝城・中津川商工会議所会頭、後藤昇・岐阜県畜産公社社長、樋口利行・同県食肉・衛生・畜産組合副理事長、引字弘一・同副理事長、吉田國彦・同専務理事が紹介された。

発起人を代表して肥後会長は「熊崎氏は永年にわたり食肉衛生業に貢献。また、関係諸団体の要職にあって生衛業界の地位向上と発展に努めてこられた。業界をあげて敬意と称賛を贈る」

「人柄は温厚誠実で、第一に業界のことを考え、円滑な人間関係を築き上げ、困難な問題に対しても感情に左右されず、公正な判断に基づき解決してこられた。今後とも健康に留意し、業界ならびに地域社会発展のため一層の活躍を期待する」と祝辞を述べた。

来賓祝辞では吉田肇・岐阜県知事が「B S E問題や原産地偽装問題などの諸課題に対し、県食肉生衛組合の理事長として解決に向け取り組むなど、業界の発展および消費者利益の増進に多大な貢献を果たしてこられた。これからも卓越した行動力、指導力を発揮してもらいたい」と敬意を込めて感謝の言葉を述べた。

受章者謝辞に立った熊崎氏は「食肉の衛生管理と公衆衛生の意識の向上は終わりのない課題である。今後も県内の食肉業界の役員として任期の限り、その職務に努めていく所存である。組合員をはじめ関係各位には、一層の指導をお願いしたい」と受章の喜びを述べ、出席者への謝意を表した。